広島県公安委員会告示第28号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和4年5月2日

広島県公安委員会

委員長 田 中 秀 和

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型式名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住所)
2 S 01 10	告示の日 (令和4年5 月2日)から 3年間	回胴式遊 技機	S犬夜叉CAN	株式会社クロスアルファ 代表取締役 別所 直鋼 (東京都渋谷区南平台町16 番17号)	左同
2 S 0 1 3 1	同上	同上	SアクエリオンD R	株式会社三共 代表取締役 石原 明彦 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号)	左同
1 P15 59	同上	ぱちんこ 遊技機	Pフィーバー戦姫 絶唱シンフォギア 黄金絶唱DX	同上	左同
210040	同上	同上	Pサラリーマン金 太郎 FMY	株式会社藤商事 代表取締役 今山 武成 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目1番4号)	左同